

利用料金表

令和3年8月1日改正

■基本利用料金(利用者負担額+居住費+食費)

(1ヵ月を30日で算定)

要介護度	利用者負担額		
	負担割合:1割	負担割合:2割	負担割合:3割
要介護1	17,190 円 (573 円/日)	34,380 円 (1,146 円/日)	51,570 円 (1,719 円/日)
要介護2	19,230 円 (641 円/日)	38,460 円 (1,282 円/日)	57,690 円 (1,923 円/日)
要介護3	21,360 円 (712 円/日)	42,720 円 (1,424 円/日)	64,080 円 (2,136 円/日)
要介護4	23,400 円 (780 円/日)	46,800 円 (1,560 円/日)	70,200 円 (2,340 円/日)
要介護5	25,410 円 (847 円/日)	50,820 円 (1,694 円/日)	76,230 円 (2,541 円/日)

利用者負担段階	認定要件		居 住 費	食 費
	所得要件	資産要件		
利用者負担第1段階	生活保護受給者	単身 1,000万円以下	0 円	9,000 円 (300 円/日)
	高齢福祉年金受給者	夫婦合計 2,000万円以下		
利用者負担第2段階	非課税世帯で、事実婚が含む(世帯構成員のうち配偶者も)	前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が80万円以下	単身 650万円以下	11,100 円 (370 円/日)
			夫婦合計 1,650万円以下	11,700 円 (390 円/日)
利用者負担第3段階①		前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が120万円以下	単身 550万円以下	11,100 円 (370 円/日)
利用者負担第3段階②		前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が120万円超	夫婦合計 1,550万円以下	19,500 円 (650 円/日)
			単身 500万円以下	11,100 円 (370 円/日)
利用者負担第4段階	上記以外の方		25,650 円 (855 円/日)	43,350 円 (1,445 円/日)

要介護度	利用者負担段階	基本利用料金		
		負担割合:1割	負担割合:2割	負担割合:3割
要介護1	第1段階	26,190 円	—	—
	第2段階	39,990 円	—	—
	第3段階①	47,790 円	—	—
	第3段階②	69,090 円	—	—
要介護2	第4段階	86,190 円	103,380 円	120,570 円
	第1段階	28,230 円	—	—
	第2段階	42,030 円	—	—
	第3段階①	49,830 円	—	—
要介護3	第3段階②	71,130 円	—	—
	第4段階	88,230 円	107,460 円	126,690 円
	第1段階	30,360 円	—	—
	第2段階	44,160 円	—	—
要介護4	第3段階①	51,960 円	—	—
	第3段階②	73,260 円	—	—
	第4段階	90,360 円	111,720 円	133,080 円
	第1段階	32,400 円	—	—
要介護5	第2段階	46,200 円	—	—
	第3段階①	54,000 円	—	—
	第3段階②	75,300 円	—	—
	第4段階	92,400 円	115,800 円	139,200 円
要介護5	第1段階	34,410 円	—	—
	第2段階	48,210 円	—	—
	第3段階①	56,010 円	—	—
	第3段階②	77,310 円	—	—
	第4段階	94,410 円	119,820 円	145,230 円

■加算

(1ヵ月を30日で算定)

加算項目	加算要件	利用者負担額(負担割合:1割)		利用者負担額(負担割合:2割)		利用者負担額(負担割合:3割)		特記事項
		1日あたり	1ヵ月あたり	1日あたり	1ヵ月あたり	1日あたり	1ヵ月あたり	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別リハビリ計画に基づくリハビリを行う場合	12 円	360 円	24 円	720 円	36 円	1,080 円	
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護師の配置	6 円	180 円	12 円	360 円	18 円	540 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、各項目が全利用者に加算されます。
看護体制加算(Ⅰ)イ	看護職員2名以上配置	13 円	390 円	26 円	780 円	39 円	1,170 円	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	基準以上の夜勤者の配置	22 円	660 円	44 円	1,320 円	66 円	1,980 円	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	厚生労働省に利用者のADL・栄養状態・口腔機能等を情報提供	40 円	40 円	80 円	80 円	120 円	120 円	*『科学的介護推進体制加算(Ⅰ)』は1月あたり
安全対策体制加算	安全対策担当者の配置・委員会の設置・対策の実施	20 円	20 円	40 円	40 円	60 円	60 円	*『安全対策体制加算』は入所時に1回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士(80%以上)・動続10年以上介護福祉士(35%以上)	22 円	660 円	44 円	1,320 円	66 円	1,980 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、何れか1項目が全利用者に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護福祉士(60%以上)	18 円	540 円	36 円	1,080 円	54 円	1,620 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護福祉士(50%以上)・常勤職員(75%以上)・動続7年以上(30%以上)	6 円	180 円	12 円	360 円	18 円	540 円	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	新入所者のうち、要介護4・5(70%以上)・認知症Ⅲ以上(65%以上)・たんの吸引等が必要な利用者(15%以上)	36 円	1,080 円	72 円	2,160 円	108 円	3,240 円	同時に加算される事はありません。
初期加算	入所後30日間・30日を超える入院等から再入所	30 円	900 円	60 円	1,800 円	90 円	2,700 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、対象となる項目が対象者のみに加算されます。
療養食加算	治療食を提供した場合(6円/1食、1日3回を限度)	18 円	540 円	36 円	1,080 円	54 円	1,620 円	
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前45日前～31日前	72 円	円	144 円	円	216 円	円	
	死亡日以前30日前～4日前	144 円	円	288 円	円	432 円	円	
	死亡日前々日及び前日	680 円	1,360 円	1,360 円	2,720 円	2,040 円	4,080 円	
死亡日	1,280 円	1,280 円	2,560 円	2,560 円	3,840 円	3,840 円	円	
入院・外泊	入院・外泊された翌日より算定。1ヵ月に6日を限度	246 円	円	492 円	円	738 円	円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に8.3%を乗じた単位数						当事業所が加算要件を満たした場合に、何れか1項目が全利用者に加算されます。
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に6.0%を乗じた単位数						同時に加算される事はありません。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に2.7%を乗じた単位数						当事業所が加算要件を満たした場合に、何れか1項目が全利用者に加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に2.3%を乗じた単位数						同時に加算される事はありません。
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的措置	基本サービス費の1月あたりの合計単位数に0.1%を乗じた単位数						全利用者に加算されます。(令和3年4月～9月まで)

■その他

(1ヵ月を30日で算定)

項目	内容	利用料金		特記事項
		1日あたり	1ヵ月あたり	
電気代	暖房器具(電気毛布・電気あんか等)の電気使用料	50 円	1,500 円	対象者のみに加算されます。
貸しテレビ代	テレビを貸し出した場合	30 円	900 円	
理美容代	散髪・理美容などに係る費用	費用の実費		

※ 加算につきましては、当事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。尚、職員体制の変動等により、変更させていただくことがあります。

利用料金表

令和3年8月1日改正

■基本利用料金(利用者負担額+居住費+食費)

(1か月を30日で算定)

要介護度	利用者負担額		
	負担割合:1割	負担割合:2割	負担割合:3割
要介護1	19,830 円 (661 円/日)	39,660 円 (1,322 円/日)	59,490 円 (1,983 円/日)
要介護2	21,900 円 (730 円/日)	43,800 円 (1,460 円/日)	65,700 円 (2,190 円/日)
要介護3	24,090 円 (803 円/日)	48,180 円 (1,606 円/日)	72,270 円 (2,409 円/日)
要介護4	26,220 円 (874 円/日)	52,440 円 (1,748 円/日)	78,660 円 (2,622 円/日)
要介護5	28,260 円 (942 円/日)	56,520 円 (1,884 円/日)	84,780 円 (2,826 円/日)

利用者負担段階	認定要件		居 住 費	食 費
	所得要件	資産要件		
利用者負担第1段階	生活保護受給者	単身 1,000万円以下	24,600 円 (820 円/日)	9,000 円 (300 円/日)
	老齢福祉年金受給者	夫婦合計 2,000万円以下		
利用者負担第2段階	非課税・非課税世帯で、世帯が違ふ(配偶者も)	前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が80万円以下	24,600 円 (820 円/日)	11,700 円 (390 円/日)
		単身 650万円以下		
利用者負担第3段階①	世帯が違ふ(配偶者も)	前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下	39,300 円 (1,310 円/日)	19,500 円 (650 円/日)
		単身 550万円以下		
利用者負担第3段階②	世帯が違ふ(配偶者も)	前年の合計所得、課税・非課税年金収入額の合計額が120万円超	39,300 円 (1,310 円/日)	40,800 円 (1,360 円/日)
		単身 500万円以下		
利用者負担第4段階	上記以外の方		60,180 円 (2,006 円/日)	43,350 円 (1,445 円/日)

要介護度	利用者負担段階	基本利用料金		
		負担割合:1割	負担割合:2割	負担割合:3割
要介護1	第1段階	53,430 円	—	—
	第2段階	56,130 円	—	—
	第3段階①	78,630 円	—	—
	第3段階②	99,930 円	—	—
要介護2	第4段階	123,360 円	143,190 円	163,020 円
	第1段階	55,500 円	—	—
	第2段階	58,200 円	—	—
	第3段階①	80,700 円	—	—
要介護3	第3段階②	102,000 円	—	—
	第4段階	125,430 円	147,330 円	169,230 円
	第1段階	57,690 円	—	—
	第2段階	60,390 円	—	—
要介護4	第3段階①	82,890 円	—	—
	第3段階②	104,190 円	—	—
	第4段階	127,620 円	151,710 円	175,800 円
	第1段階	59,820 円	—	—
要介護5	第2段階	62,520 円	—	—
	第3段階①	85,020 円	—	—
	第3段階②	106,320 円	—	—
	第4段階	129,750 円	155,970 円	182,190 円
要介護5	第1段階	61,860 円	—	—
	第2段階	64,560 円	—	—
	第3段階①	87,060 円	—	—
	第3段階②	108,360 円	—	—
第4段階	131,790 円	160,050 円	188,310 円	

■加算

(1か月を30日で算定)

加算項目	加算要件	利用者負担額(負担割合:1割)		利用者負担額(負担割合:2割)		利用者負担額(負担割合:3割)		特記事項
		1日あたり	1か月あたり	1日あたり	1か月あたり	1日あたり	1か月あたり	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別リハビリ計画に基づくリハビリを行う場合	12 円	360 円	24 円	720 円	36 円	1,080 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、 各項目が全入居者 に加算されます。
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護師の配置	12 円	360 円	24 円	720 円	36 円	1,080 円	
看護体制加算(Ⅱ)イ	看護職員2名以上配置	23 円	690 円	46 円	1,380 円	69 円	2,070 円	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	基準以上の夜勤者の配置	46 円	1,380 円	92 円	2,760 円	138 円	4,140 円	*『科学的介護推進体制加算(Ⅰ)』は1月あたり *『安全対策体制加算』は入所時に1回
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	厚生労働省に利用者のADL・栄養状態・口腔機能等を情報提供	40 円	40 円	80 円	80 円	120 円	120 円	
安全対策体制加算	安全対策担当者の配置・委員会の設置・対策の実施	20 円	20 円	40 円	40 円	60 円	60 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、 何れか1項目が全入居者 に加算されます。 同時に加算される事はありません。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士(80%以上)・動続10年以上介護福祉士(35%以上)	22 円	660 円	44 円	1,320 円	66 円	1,980 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護福祉士(60%以上)	18 円	540 円	36 円	1,080 円	54 円	1,620 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護福祉士(50%以上)・常勤職員(75%以上)・動続7年以上(30%以上)	6 円	180 円	12 円	360 円	18 円	540 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、 対象となる項目が対象者のみ に加算されます。
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新入所者のうち、要介護4・5(70%以上)・認知症Ⅲ以上(65%以上)・たんの吸引等が必要な利用者(15%以上)	46 円	1,380 円	92 円	2,760 円	138 円	4,140 円	
初期加算	入所後30日間・30日を超える入院等から再入所	30 円	900 円	60 円	1,800 円	90 円	2,700 円	
療養食加算	治療食を提供した場合(6円/1食、1日3回を限度)	18 円	540 円	36 円	1,080 円	54 円	1,620 円	当事業所が加算要件を満たした場合に、 対象者のみ に加算されます。
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前45日前～31日前	72 円	—	144 円	—	216 円	—	
	死亡日以前30日前～4日前	144 円	—	288 円	—	432 円	—	
	死亡日前々日及び前日	680 円	1,360 円	1,360 円	2,720 円	2,040 円	4,080 円	
入院・外泊	入院・外泊された翌日より算定。1か月に6日を限度	246 円	—	492 円	—	738 円	—	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に8.3%を乗じた単位数						当事業所が加算要件を満たした場合に、 何れか1項目が全入居者 に加算されます。 同時に加算される事はありません。
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に6.0%を乗じた単位数						当事業所が加算要件を満たした場合に、 何れか1項目が全利用者 に加算されます。 同時に加算される事はありません。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に2.7%を乗じた単位数						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善を行った場合	基本サービス費及び各種加算の1ヶ月あたりの合計単位数に2.3%を乗じた単位数						
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的措置	基本サービス費の1月あたりの合計単位数に0.1%を乗じた単位数						全利用者に加算されます。(令和3年4月～9月まで)

■その他

(1か月を30日で算定)

項目	内容	利用料金		特記事項
		1日あたり	1か月あたり	
電気代	暖房器具(電気毛布・電気あんか等)の電気使用料	50 円	1,500 円	対象者のみに加算されます。
		30 円	900 円	
貸しテレビ代	テレビを貸し出した場合	30 円	900 円	
理美容代	散髪・理美容などに係る費用	費用の実費		

※ 加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に
加算されます。尚、職員体制の変動等により、変更させていただくことがあります。